保険者国保事業紹介

加入促進と医療費適正化で

「保険料はできるだけ安く、

さらに充実したサービスを」

京都芸術家国民健康保険組合

http://www.geijutsuka-kokuho.jp/

芸国ロゴマーク

■　芸国のあらまし

京都芸術家国民健康保険組合は昭和２９年９月、国民皆保険の昭和３６年４月に先立つこと７年も前に、初代理事長の富井舜山（尺八）らによって、京都在住の芸能・美術・工芸・伝統工芸などに従事している方々の“健康を守るために”創設された公法人組合です。二代目理事長の山鹿清華（染織）、三代目理事長の林大功（図案）、四代目現理事長の田村康浩（染匠）と、その運営が引き継がれて、平成２１年度で満５５年になります。

平成２１年５月１日現在、組合員は１,７４５名、被保険者は４,７３７名です。その内、介護二号被保険者は２,２４１名、前期高齢者は８０４名となっています。

しかし、平成２０年４月の制度改正で７５歳以上の被保険者（組合員も含む）が後期高齢者医療制度に移行することにより、被保険者でない「継続組合員」として希望者を当組合に残留し、被保険者の減少を食い止めています。

■ 加入できる区域

京都府	京都市を含む府内全域
大阪府	大阪市、高槻市、茨木市、枚方市、島本町
奈良県	奈良市、生駒市
滋賀県	大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市のうちの旧信楽町

■ 被保険者数・医療費・保険料の推移

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	１６年度比 伸　び　率
被保険者数	5,313 人	5,439 人	5,474 人	5,122 人	4,787 人	90.1%
１人当り 医 療 費	148,309 円	157,219 円	165,852 円	184,156 円	180,814 円	121.9%
１人当り 保 険 料	85,966 円	88,008 円 ☆	89,687 円	92,675 円 ☆	97,625 円 ☆	113.5%

☆は保険料を改正した年度

※１　被保険者数は１９年度までは老健を除く一般分。

※２　１人当たり医療費は費用額ベース。

※３　１人当り保険料は 19 年度までは医療分と介護分保険料を合算。20 年度からは従来分に加え、後期高齢者支援金保険料と継続組合員保険料を合算した。

■ 保健事業の取組み（項目のみ）

実践ウォーキング教室

①各種人間ドック（半日、一泊、脳、肺、骨）
　＜昭和４９年度から実施＞
②ジャスト健診（半日人間ドック費用が無料）
　年度中に３５歳、４０歳、５０歳、６０歳
　到達者が対象　＜平成元年より実施＞
③がん検診の助成　＜平成８年度より実施＞
④個別歯科健診の助成
　＜平成１６年度より実施＞
⑤インフルエンザ予防接種の助成　＜平成１６年度より実施＞
⑥特定健診・特定保健指導の実施　＜平成２０年度より実施＞
⑦家庭常備薬の斡旋　＜平成元年度より実施＞
⑧無給付世帯（健康家庭）表彰　＜昭和３１年度より実施＞
⑨育児用品・育児雑誌の支給　＜平成７年度より実施＞
⑩医療費のお知らせ　＜昭和６２年度より実施＞
⑪所属団体健康づくり活動（出前セミナー含む）助成金支給＜平成３年度より実施＞
⑫芸国健康ウォーキング
　＜平成７年度より実施＞
⑬健康増進施設の利用
　＜平成１３年度より実施＞
⑭組合報『京都芸術家』の発行
　＜昭和２９年度より実施＞
⑮定例無料法律相談の実施
　＜昭和６２年度より実施＞

健康ウォーキング

健康づくり出前セミナー

■ 芸国の課題と諸問題解決に向けた当面の対策

欧米の金融危機に端を発した世界経済の混乱は株価の下落による消費者心理をさらに悪化させ、それに伴う所得と雇用の不安が高まる中、個人消費の低迷と失業の増加による「負の連鎖」が始まっています。

そして、京都の伝統的ものづくり産業も例外ではなく、景気後退による所得の減少を起因とした転・廃業により、当組合の芸能、美術、伝統工芸などの職種に携わる組合員、特に京都の伝統的ものづくり産業に携わる組合員の脱退がさらに増加することが予想されます。

こうした経済的・構造的要因のほか、少子高齢化の進展によって、医療費の増加と保険料収入や補助金の相対的減少による財政赤字がさらに拡大することが予想されます。

そこで、平成２０年に「芸国組織拡大・強化等委員会」を発足し、諸問題解決に向けた方策として次のとおり中間報告を行いました。

① 新規加入者の促進による若い被保険者の獲得
② 平成２０年度より始めた「特定健診・特定保健指導」の実施率、メタボ減少率の目標値達成に向けた経営努力による医療費の削減
③ 歳入不足を補うため、基金からの繰り入れ
④ 保険給付の増加に見合う保険料の引き上げ
⑤ あらゆる事業の見直しと無駄な支出の見直し